

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

56期(2002/平成14年)

## 改めて感謝



会員 東城 輝夫 (56期)

司法研修所生活で真っ先に思い出すのは司法研修所の図書館である。

受験生時代は基本書中心に勉強をし、第一線の学者たちが法律を通して社会をより良いものにしようとする気概のようなものを感じていた。

司法研修所の図書館で、そういった基本書をはじめとして数多の専門書に囲まれ、未熟ながらも懸命に事案の検討をした時間は幸せであった。最高の環境で勉強させて貰えていること、法曹として社会の一員を担う責任を付託されていることを理解した。そのときの気持ちをずっと忘れないようにしなければならない。

研修所教官たちの思い出を一つだけ。刑事の模擬裁判のとき、自らの主張の根拠として裁判例を引用したが、その際、基本書などの抜粋のみを確認し、裁判例集を確認していなかった。普段は温厚な刑裁教官がとても険しい顔で「実務家として失格である」と言われ、自分の法律を取り扱う姿勢の浅はかさを恥じた。

実務修習は、私は福島地家裁本庁に配属された。それまで縁のない土地であったが、実務修習中に結婚したこともあって、福島修習の1年間はとても思い出深い。私も妻も東京都出身で、自然豊かな土地で生活する経験はなかった。福島県の美しい自然、雪、美味しい食べ物、日本酒など、すっかりと福島の地に魅了された。

福島市にはフルーツラインという果樹園が広がる一帯があるが、4月から5月にかけてその果樹が一斉に花を咲かせる。その果樹の花の遠くには雪を抱いた山の景色が広がり、それはそれはとても見事で清々しい気持ちになる景色である。

検察官志望だったこともあり、検察実務修習は自然と熱が入っていたと思う。数名共犯の傷害事件で、各修習生が被疑者一人ずつを担当することがあり、供述の分析や資料の作成などで毎日夜遅く、ときには12時近くまで担当検察官が指導をしてくださった。さすがに担当検察官から「丁寧だけれどその仕事のスピードでは実務で通用しないぞ」と注意されたが、実務に出たら確かにそのとおりであった。

弁護士修習でよく覚えているのは、刑事事件の証人尋問中、検察官が異議を繰り返していたら、指導弁護士が「そんなことで一々異議を出すな」と検察官を一喝したことである。検察官も三席検事で厳しい方であったが、心なしかその後はあまり異議を出さなかったように記憶している。指導弁護士の尋問の適否はともかく、普段はとても温厚で、声を荒げるような方ではなかったので、人の一生を左右する事件を背負う覚悟のようなものを感じた。

修習後は検察官に任官したものの数年して退官した。今は東京弁護士会でお世話になっているが、退官当初は福島県弁護士会に弁護士登録して8年近くお世話になった。実務修習でいただいた御縁によって生かしていただいたと深く感謝している。

修習時代を振り返ってみて改めて、お世話になった先輩方、書記官や事務官や修習同期、家族やその他修習生活を支えてくれた様々な方たち、実務修習地であった福島県の自然や風土が、いま自分が曲がりなりにも法曹として生業を立て、少しでも人のお役に立つことができている原点であることに思い至る。

この記事を書くにあたって、そのことを再確認した。